

承継新聞

大分県事業承継新聞

6月15日
(金曜日)

発行所:大分県商工会連合会
事業引継ぎ支援センター
〒870-0026
大分市金池町3-1-64
大分県中小企業会館5F
Tel 097-535-7230
Fax 097-585-5011

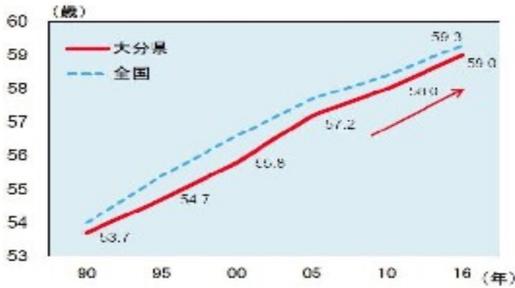
バトンタッチのスタート

還暦を迎えたら考えてみませんか？

プッシュ型事業がスタート

大分県商工会連合会内に設置され、事業承継を支援する『大分県事業引継ぎ支援センター(大分市金池町中小企業会館内)』内に、このほど、国の指定を受け『プッシュ型事業承継支援高度化事業』を取り組むことになりました。

これは、左のグラフ(経営者の平均年齢の推移)で一目でわかるとおり、大分県においても経営者の平均年齢が右肩上がりである傾向はみられません。現在では6



0歳を超えようとしています。大分県の中小企業者もこの5年間で4万社から3万6千社へと減少傾向に歯止めがかりません。昨年大分県商工会連合会が実施した調査では、60歳以上の経営者の半数が後継者不在となっており、この状況のまま推移すると、今後10年間で大分県内で3万5千人の雇用と1891億円の付加価値が失われるとされています。このような状況を少しでも食い止めようと、60歳を過ぎた経営者を対象に、事業承継診断を行い、これからの事業継続を相談し、支援していくことを目的に事業を行います。毎年、県内の事業所5千件を対象に診断を実施して行きます。

『うちは、後継者の候補がいるが、将来どうするか話してないなあ』、『子供がいないが、従業員に継がせたい、のれん分けをしたいなあ』、とか事業を継続するための相談をする組織です。お気軽にご相談ください。お近くの、商工会・商工会議所を通じてでも結構です。専門家が無料で、税務に関することや法律に関するこの支援を行う機関です。

支援ネットワーク会議で支援確認

また、県内の中小企業支援機関、金融機関、行政も連携して支援していく体制をとって行きます。その連携の輪をより強固とするため、第一回大分県事業承継ネットワーク会議が、5月29日に大分市ホルトホール大分で開催されました。その中で、今後の支援の方向性について確認をされました。

大分県事業承継ネットワーク連絡会議の構成機関は、次の28団体です。

- 九州経済産業局、九州財務局
- 大分財務事務所、㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫、㈱大分銀行、㈱豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、大分ベンチャーキャピタル㈱、大分県産業創造機構、大分県商工会議所連合会、大分県中小企業団体中央会、大分県信用保証協会、大分県よろず支援拠点、大分県中小企業再生支援協議会、大分県経営改善支援センター、大分県事業引継ぎ

三情報

7月14日(土)、中津市文化会館で、県立工科短大開校20周年記念行事の環として、昨年NHKで放映された『まち場の娘』のモデルの講演会が開催されました。

先代の急死より32歳の時に突然、主婦から会社を継ぐことになった女性経営者の奮闘記です。バブル崩壊の余波もあって経営が続く中、様々な障害を乗り越え、『町場の娘』と言われるまでに社業を盛り上げた物語。NHKは、女優の内山理恵さんが演じました。女性ならではの経営手法がヒントとして掲載されています。

詳細はこちら。

支援センター、中小企業基盤整備機構九州本部、大分県弁護士会、南九州税理士会大分県連合会、大分県中小企業診断士協会、大分県行政書士会、大分県司法書士会、大分県社会保険労務士会、大分県、大分県商工会連合会。

会議では、事務局から大分県事業承継戦略、プッシュ型支援高度化事業の説明。大分県からは、バトンタッチ60”60歳から



大分県事業引継ぎセンターのホームページ
<https://hikitsugi.oita-shokokai.or.jp>

まる得情報活 税の大改正

平成30年の税制改正で事業承継の特例制度が創設されました。

- ① 納税猶予の対象株式の制限の撤廃。
- ② 相続税の税猶予の場合の猶予割合を800%から100%に引き上げ。
- ③ 雇用確保要件の大幅な緩和。
- ④ 適用対象者の拡大により承継パターンの多様化。
- ⑤ 一定の要件を満たす株式の譲渡、合併会社、解散等について減免措置の拡充。
- ⑥ 親族外の後継者についても相続時精算課税の対象とする。

大分県事業引継ぎセンター

1では、①創業を目指す起業家、②経験や技術を生かして独立したい方、③事業意欲のある県内へのUターン、Iターン希望者の皆さんと、『後継者不在の会社や個人事業主』を引き合わせ、事業引継ぎの実現に向けた支援を行っています。そのために、後継者人材バンクにご協力ください！

後継者人材バンク 登録にご協力ください！

バンクを充足しました。創業時の起業リスク(顧客、仕入先、店舗等の経営資源の引継ぎが可能となるメリット)、事業に精通した事業主のアドバイスを受けながら経営者になっていくことができます。詳しくはHPにチラシや手引書を掲載しています。ぜひ活用ください。

承継事例紹介

事業承継事例を紹介していきますが、今号は、中小企業庁の事例から紹介します。

地元で10年以上焼肉店を営む社長Aさん(60代)は加齢とともに体調面に不安を感じていたが、後継者がいなかったために商工会議所に相談。一方、起業家のBさん(20代)は、地元で中華料理店を創業するため、会議所主催の創業セミナーを受講し、開業の準備を進めていました。Bさんは、会議所からAさんが後継者を探している情報を得て、事業引継ぎセンターの『後継者人材バンク』活用

を勧められ登録。その後、複数回の面談がもたれ、事業引継ぎが実現。Aさんは、従業員や常連客、関係者に迷惑をかけずに済んだことに安堵して引退ができました。現在、若い店主に替わり、店内の一部改装や中華料理のエッセンスを加えたメニューの開発により、学生をはじめとする若年層の顧客が増えてきています。※飲食業の場合、厨房施設や固定客を持っていることから、このような事例が頻繁にあります。大分県でも後継者人材バンク制度が始まり、今後さらにこのような新たな事業が増えていくことが予想されています。



数の上限が撤廃され、議決権株式の全部が猶予対象となりました。猶予割合も100%まで拡大となっています。

納税猶予は、後継者の死亡の時まで継続するため、実施は、中小企業の株式の相続税・贈与税に関する税負担はゼロとなります。この5年間でチャンスです。該当する企業の方は、チャンスをお逃すことなく、ご活用ください。

6月から事業承継診断がスタート!

一面でご紹介した、事業承継診断が6月中旬以降スタートします。

各商工会・商工会議所の経営指導員、金融機関等の窓口、そのほか中小企業支援機関が『事業承継自己診断チェックシート』により、実施します。

「10年後の夢について語り合える後継者がいますか?」、「候補者本人に対して、事業を託す意思があることを明確に伝えていきますか?」、「親族内や役員・従業員等で後継者候補にしたい人材がいますか?」、「事業承継を行うにあたり、課題と考えることは何ですか?」など簡単な質問に答える様式(左に見本)です。ご協力をよろしく願います。

この事業は3年間にわたって実施するものです。事業者の方で、少しでも早期に後継者とともに

ご相談したい場合は、お近くの商工会・商工会議所までご連絡をお願いします。

事業承継計画を作りましょう

事業承継診断を行っただけでは、現状把握程度で終わってしまいます。診断した回答内容により、企業の現状とリスクの把握をして、これらを基に中長期的な目標を設定する必要があります。例えば、10年後に向けて現在の事業を維持するのか、拡大するのか、新事業への展開をするのかというイメージを描くことがポイントになります。この設計図を作成することにより、後継者との円滑なバトンタッチが可能になります。当然、事業承継後に目標達成にコミットするのは後継者です。後継者とともに

事業承継自己診断チェックシート (診断年月日、事業名、従業員数、代表者の年齢、Q1-Q12の質問項目、診断結果、支援機関等記入欄)

紙面の都合上で、見えづらいと思いますが、こんなイメージの診断書です

事業承継計画(記入例)の表。項目: 事業計画(売上高、経常利益)、役員構成、株主構成、後継者の育成計画、事業承継の進捗状況など。

に目標設定していくことが重要です。これをしっかりと作成することにより事業承継を契機に再成長する方向を目指す設計図となります。この計画作成のお手伝いを支援団体とともに、事業引継ぎセンターがお手伝いします。

事業計画策定のプロセス ①自社の現状分析、②今後の環境変化の予測と対応策・課題の検討、③事業承継の時期等を盛り込んだ事業の方向性の検討、④具体的な目標の設定、⑤円滑

補助金情報 業務改善補助金 ①事業場内最低賃金を一定以上引き上げ、②生産性向上の設備投資(機械設備、POSシステム等の導入)を行う場合に、費用の一部が助成されます。

短縮を図る目的で行った事例、クリーニング業の方がPOSレジを入れて計算ミスの防止と待ち時間の短縮を行った事例、共同浴場経営の方が、温泉加温ボイラ導入により作業負担軽減を行った事例があり、いずれも助成金の支援を受けることができました。助成金の窓口は大分県労働局雇用環境均等室 電話番号 097-532-4025

な事業承継に向けた課題の整理がプロセスといわれています。成果物として事業承継計画書の作成自体を目標とするのではなく、策定のプロセスにおいて、現経営者と後継者、従業員等との関係者間で意識の共有化を図ることに重点を置くことが、成功への近道といわれています。

親族内に後継者がいない場合、従業員等にもいなく、会社の譲渡も難しい場合には、廃業の検討という選択も出てきます。その際は、早期の債務整理、廃業資金の確保、取引先、金融機関、従業員への説明もポイントとなります。早期

一面でご紹介した、『プッシュ型高度化事業』のスタッフを紹介します。

おたがスタッフが、よろしくお願いします。 〇岩崎 美紀 〇上尾 光邦 〇工藤 龍雄 〇堤 泰秀

に対応すれば廃業しなくても済むという事例もたくさんあります。どうかお一人で悩まずに、まずはご相談ください。

大分県事業引継ぎセンターのホームページ https://hikitsugi.oita-shokokai.or.jp

今号のオススメ本 今月のオススメ本は、後藤孝典弁護士『会社の相続』

会社の相続 後藤孝典 事業承継のトラブル解決

編集後記 『お客さんが来てくれるのは、うれしいが、私も年だから』と書いて、お店に『あとつき募集』の張り紙をして、いる4コマ漫画ありました。とても深刻な社会現象となっています。4月から後継者への引継ぎのチャンスをお逃さないために、プッシュ型事業承継支援が始まりました。国は少しでも事業承継が上手いように手厚い各種支援を取り揃えています。身近な商工会・商工会議所や中小企業支援機関、金融機関、そして本センターを活用して、事業のバトンタッチをトラブルなく実施していただくことを願っています。